

技術名称：補強布不要型 環境配慮型ウレタン塗膜防水工法
「プルーフロンエコ HG 工法」

1. 審査証明対象技術

1.1 審査証明依頼者

日本特殊塗料株式会社
代表取締役社長 田谷 純
東京都北区王子3-23-2

1.2 技術の名称

補強布不要型 環境配慮型ウレタン塗膜防水工法「プルーフロンエコ HG 工法」

1.3 技術の概要

本工法は、JIS A 6021:2011「建築用塗膜防水材料」のウレタンゴム系高伸長形の規格に適合し、かつ強靱で耐久性のある塗膜性能を有するウレタンゴム系塗膜防水材料を使用した補強布無しの防水工法である。また、特定化学物質障害予防規則や有機溶剤中毒予防規則の対象となっている原料や鉛及び鉛化合物を使用しない材料を用いることで、環境に配慮した工法である。

1.4 適用範囲等

適用部位は建築物の屋根、庇、バルコニー、ベランダ、開放廊下、側溝等の平場部及び立上り部とする。適用下地はRC、PCa等のコンクリート構造物及び改修時の既存ウレタン塗膜防水材料とする。

2. 開発の趣旨

環境に配慮し、かつ強靱で耐久性のあるウレタン塗膜防水材料「プルーフロンエコ HG」を開発した。本防水材料を使用することで、補強布張りで得られる効果（ひび割れ追従性、たれ抵抗性、膜厚の確保）と同等以上の性能を有することが確認されたため、補強布を必要としない防水工法を確立した。

3. 開発の目標

- (1) 「プルーフロンエコ HG 工法」は、補強布を使用しなくても、従来のX-2密着工法と同等の防水性能を有すること。
- (2) 「プルーフロンエコ HG 工法」は、従来のX-2密着工法の補強布張りの工程を省略することで、施工の省力化が図れること。

4. 審査証明の方法

依頼者から提出された審査証明資料により、本技術の性状を確認することとした。

- (1) 「プルーフロンエコ HG 工法」は、補強布を使用しなくても、従来のX-2密着工法と同等の防水性能を有することに関する確認
 - ① JIS A 6021:2011「建築用塗膜防水材料」による試験結果
 - ② 従来工法との性能比較

- ・ JASS 8 T-501-2014「メンブレン防水層の性能評価試験方法」による試験結果
- ・ 低速ゼロスパンテンション試験によるひび割れ追従性試験結果
- ③ 補強布を使用しないことに対する検討結果
 - ・ 膜厚の確保
 - ・ 立上り部の施工性
- (2) 「プルーフロンエコ HG 工法」は、従来のX-2密着工法の補強布張りの工程を省略することで、施工の省力化が図れることに関する確認
 - ① 工程削減の実証結果
 - ② 施工作業性に関する検証結果

5. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実に反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・施工・品質管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

6. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

7. 審査証明結果

本技術において、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 「プルーフロンエコ HG 工法」は、補強布を使用しなくても、従来のX-2密着工法と同等の防水性能を有するものと判断される。
- (2) 「プルーフロンエコ HG 工法」は、従来のX-2密着工法の補強布張りの工程を省略することで、施工の省力化が図れるものと判断される。

8. 留意事項及び付言

- (1) 施工にあたっては、依頼者が作成した施工マニュアルに基づき、所定の膜厚を確保することが必要である。
- (2) 依頼者は、所定の膜厚で施工されていることを確認するために施工業者から自主検査表の提出を受けること。
- (3) 管理者、作業者が本技術の施工マニュアル等について事前に十分に理解するように配慮すること。

9. 審査証明経緯

2019年11月21日付けで新規に依頼された本技術について技術審査を行い、2020年3月17日付けで技術審査を完了した。なお、審査証明の有効期限は、5年間（2025年3月16日まで）とする。